

1. 別紙1 第一類医薬品の変更

次のものを削除する。

告示名	別名等
チキジウム	臭化チキジウム

2. 別紙2 第二類医薬品の変更

2) (5)のうち「○無機薬品及び有機薬品」について

○次のものを追加する。

告示名	別名等
ジクロフェナク	ジクロフェナクナトリム
チキジウム	チキジウム臭化物

(参考) リスク区分の検討がなされた成分とその概要

成分	概要
チキジウム	薬事法施行規則第159条の2の表第2号に規定する期間終了後、第二類医薬品とするもの。
ジクロフェナク	薬事法施行規則第159条の2の表第2号に規定する期間終了後、第二類医薬品とするもの。